

平成 23 年 11 月 29 日

チーム医療推進会議

座長 永井 良三 殿

日本看護系学会協議会

会長 太田 喜久子

意見書

日本看護系学会協議会 (JANA) は、38 の看護系学会が所属する組織であり、チーム医療推進に資する看護師の役割深化・拡大の視点から、特定看護師（仮称）について議論を重ねてきました。

今般示された「看護師特定能力認証制度骨子案」は、「特定行為」の定義と範囲、必要とされる能力が不明瞭であります。このまま性急に法制化の論議がすみ、12月の社会保障審議会医療部会に諮られることは、下記の理由から時期尚早であり、反対致します。

記

○制度化に当たっては、まず何よりも国民の安全と安心を保障するものでなければならない。看護実践の質を一定水準に保つための規制をかけるとしながらも、その規制を受ける実践範囲が不明瞭なままである。侵襲性の高い医行為及び難しい判断を伴う医行為を法的規制の下で責任をもって実施していく範囲を明確に規定すべきである。特定行為がどの範囲の医行為を含むのか、明示されていない。また、看護業務検討ワーキングにおいてもこの論議は尽くされていない。

○特定行為を実施する看護師の能力について明示されていない。今後、特定行為の規定に基づき、特定行為の具体的内容が下位法令で示されたとしても、特定能力が示されない限り、チーム医療において、看護師がどのような意図と専門性に基づき特定行為を実施していくかの共通認識を得難い。

○制度化に当たっては特定行為の検証が必要であるが、まだ検証されていない。特定行為の「特定看護師（仮称）養成調査試行事業」及び「特定看護師（仮称）業務施行事業」が進行中である。国民の安全と安心を保障するためにも、本試行事業の結果の検証に基づき、慎重に制度化の論議を進めるべきである。

以上

日本看護系学会協議会役員

会長	太田喜久子
副会長	片田範子
副会長	小松浩子
理事	遠藤俊子
理事	数間恵子
理事	河口てる子
理事	島内節
理事	田中美恵子
理事	手島恵
理事	野嶋佐由美
理事	南裕子
理事	宮脇美保子
監事	金川克子
監事	川嶋みどり

日本看護系学会協議会事務局

〒252-8530 神奈川県藤沢市遠藤 4411
慶應義塾大学 看護医療学部内
E-mail: jana-jimukyoku@sfc.keio.ac.jp

2011年11月現在の会員学会

	会員学会名		会員学会名
1	高知女子大学看護学会	20	日本循環器看護学会
2	聖路加看護学会	21	日本小児看護学会
3	千葉看護学会	22	日本助産学会
4	日本家族看護学会	23	日本新生児看護学会
5	日本看護科学学会	24	日本腎不全看護学会
6	日本看護学教育学会	25	日本生殖看護学会
7	日本看護管理学会	26	日本精神保健看護学会
8	日本看護技術学会	27	日本赤十字看護学会
9	日本看護教育学学会	28	日本地域看護学会
10	日本看護研究学会	29	日本糖尿病教育・看護学会
11	日本看護診断学会	30	日本難病看護学会
12	日本看護福祉学会	31	日本母性看護学会
13	日本看護歴史学会	32	日本慢性看護学会
14	日本がん看護学会	33	日本ルーラルナーシング学会
15	日本救急看護学会	34	日本老年看護学会
16	日本クリティカルケア看護学会	35	日本看護医療学会
17	日本災害看護学会	36	日本看護倫理学会
18	日本在宅ケア学会	37	日本創傷・オストミー・失禁管理学会
19	日本手術看護学会	38	日本アディクション看護学会